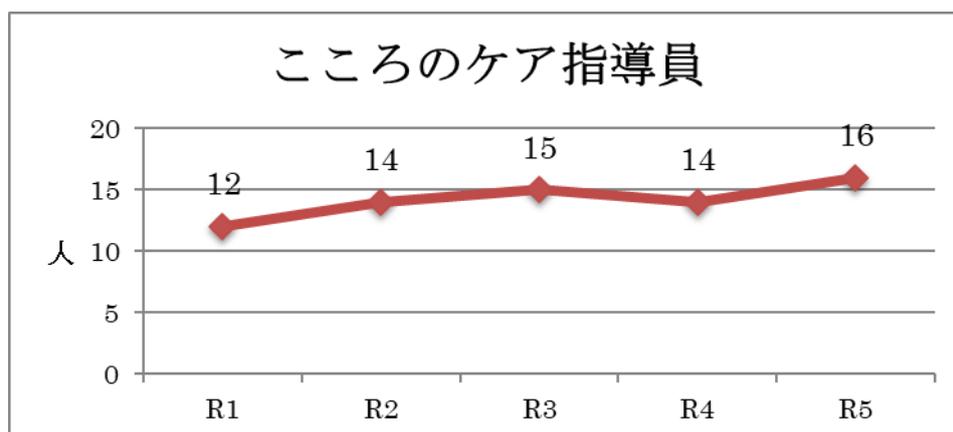


N 赤十字関連資格取得者

救急法等の各種講習は指導員養成講習を受講し、資格を取得した指導員の主体的な活動によって推進されています。指導者の育成は各種講習の普及、赤十字事業の推進のためにも重要な意味をもちます。

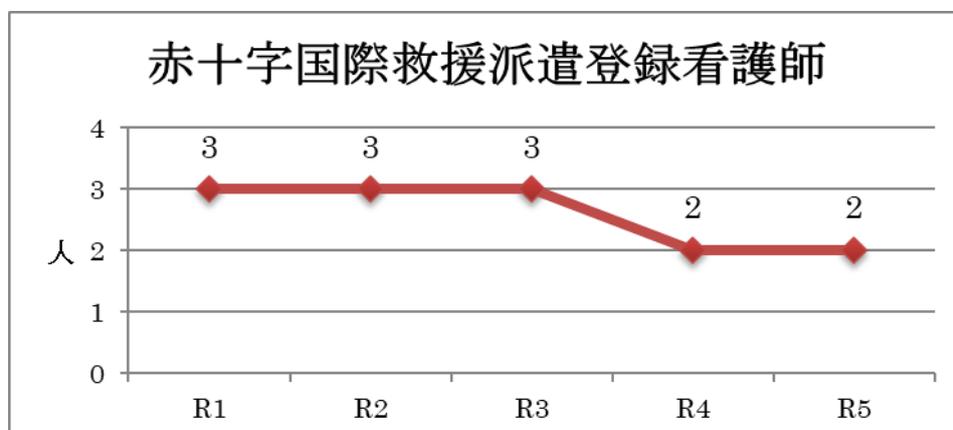
36. こころのケア指導者：16人



※3月31日時点の人数である。

37. 赤十字国際救援派遣登録看護師：2人

赤十字の国際活動を実践する看護職は、人道を基本とした赤十字の7原則に基づき、災害時の国際救援（緊急・復興）や開発協力を通して、対象国赤十字社の発展と人々の自立、さらに人間の尊厳が守られる世界をめざして活動します。特に強い苦痛に曝されている人々へのヘルスサービスが提供できるようグローバルな視点を持ち、創造的な活動の推進者として国際社会に貢献します。赤十字国際救援派遣登録看護師には、国際活動に必要な語学能力、専門能力、対人関係能力、マネジメント能力などが求められ、必要な研修を受講した者が登録されます。



※3月31日時点の人数である。